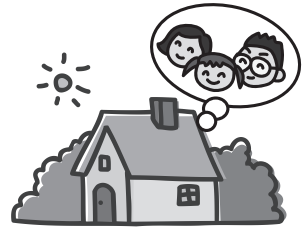


税務課からのお知らせ

# 税源移譲に伴う 住民税の調整措置について

問合せ…税務課住民税係 [☎35-1221・内線1131]



平成19年に実施された国から地方への税源移譲に伴い、住民税の調整措置が行われますので、その概要についてお知らせします。

## ★住民税の住宅ローン減税

税源移譲による所得税の減額のために、これまで受けていた所得税の住宅ローン控除の額が減ってしまう場合があります。

そこで、税源移譲の前後で税負担が変わらないようにするため、住民税の住宅ローン減税措置が設けられます。



### ■対象となる方

次の要件にすべてあてはまる方が対象となります。

- ①すでに所得税の住宅ローン控除を受けている方
- ②平成11年から平成18年末までに入居された方
- ③税源移譲による所得税の減額のために、所得税から控除の金額が発生した方

### ■軽減の内容

申告をすることによって、所得税で控除しきれなかった金額を翌年度の住民税（所得割）から控除します。（平成20年度から平成28年度の住民税に適用）

### ■申告期限

毎年3月15日（初年度申告時は平成20年3月17日）までです。

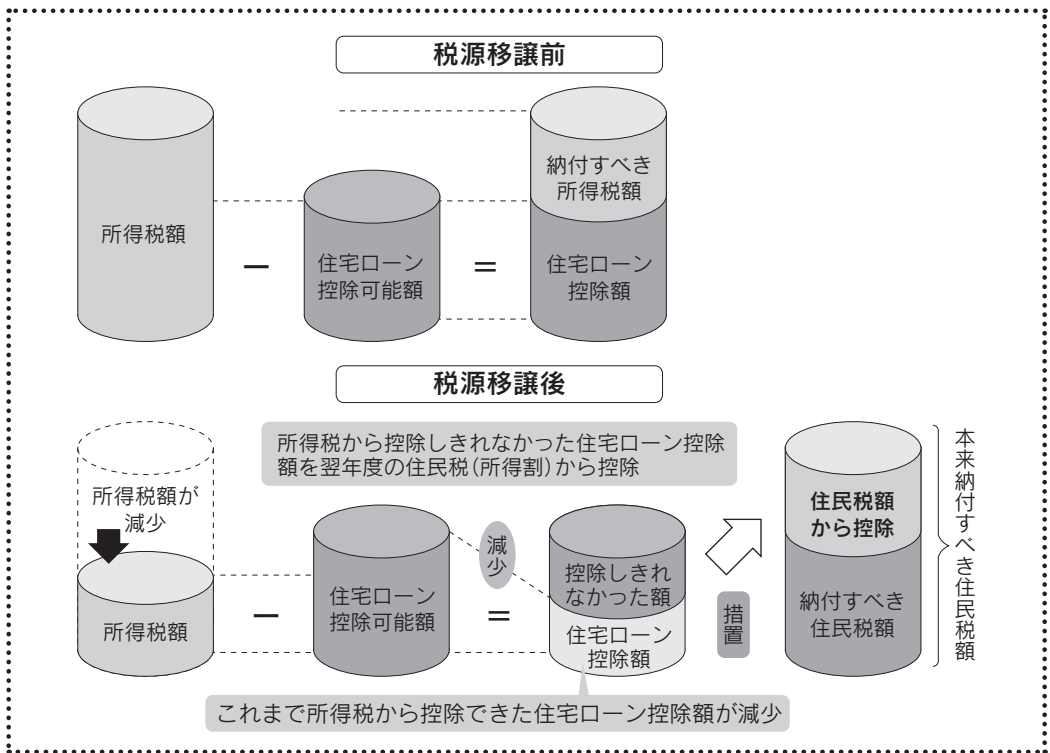
### ■申告手続き

「住民税の住宅ローン減税申告書」は、年明けに市町村と税務署窓口にて用意する予定です。

### ■所得税の確定申告をする方

確定申告書とともに「住民税の住宅ローン減税申告書」を税務署へ提出してください。

「所得税の確定申告をしない方」



勤め先で年末調整をして確定申告の必要がない方は、その年の1月1日にお住まいの市町村に、源泉徴収票を添付の上、「住民税の住宅ローン減税申告書」を提出してください。

※平成19年以降に入居した方は、この制度は適用になりませんが、所得税において「従来の方式（控除期間10年）」と「控除率を引き下げる方式（控除期間15年）」が選択できます。

★所得変動による経過措置

税源移譲により、ほとんどの方は住民税が増えても所得税が減るために税負担の総額は基本的には変わりません。

しかし、所得税はその年の所得をもとに課税されるのに対し、住民税は前年の所得をもとに課税されるため、税負担の総額が変わる場合があります。たとえば、平成18年中に退職をした場合、税源移譲による所得税の負担減の影響は受けず、平成19年度分の住民税の増による税負担が増えます。

このような年度間の所得変動による負担増を調整するため、経過措置が設けられます。ただし、この経過措置は平成19年度の住民税のみ適用となります。

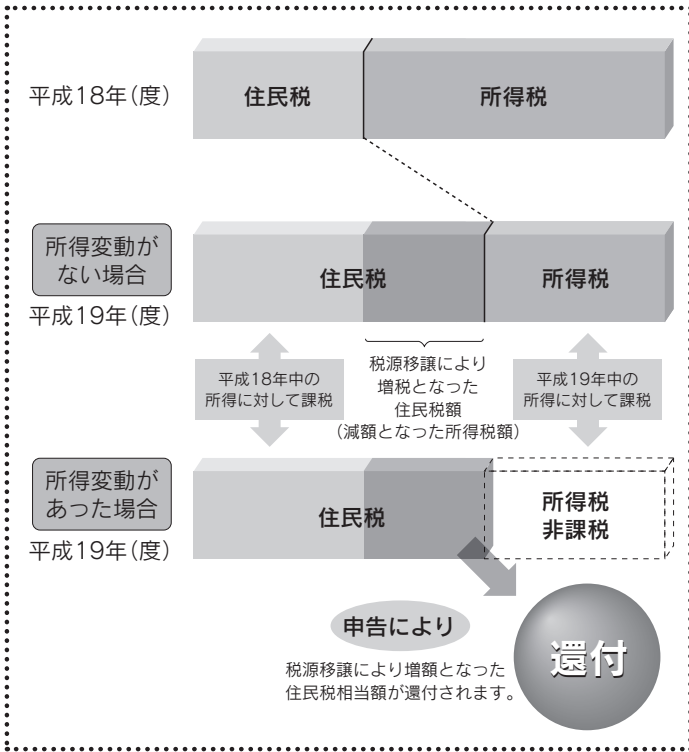
■対象となる方

平成18年分は所得税が課税されていたが、平成19年中は所得が減少し、平成19年分の所得税が課税されなくなった方が対象となります。ただし、寄付金控除や住宅ローン控除など、人的控除以外の控除の増加によって所得税が課税されなくなった方には適用され

ません。また平成19年中に亡くなった方や、海外転出で平成20年1月1日に国内に居住していない方には適用されません。

■軽減の内容

適用が決定すると、平成19年度分の住民税を、税源移譲前の税率で再計算した税額まで減額します。これにより、すでに納付済みの平成19年度住民税額のほうが多い場合は、差額を還付します。



■申告期間  
平成20年7月1日から7月31日の1か月間です。平成20年度の住民税の課税額が確定した後でなければ判断できませんので、この時期となります。

■申告手続き

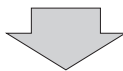
平成19年1月1日にお住まいの市町村に「平成19年度分住民税減額申告書」を提出してください。申告書は住所・氏名などを記入するだけの簡単なもので、市町村窓口用意されます。

所得税・住民税に  
地震保険料控除が創設されました

損害保険料控除が改組されて、地震保険料控除が創設されました。所得税は平成19年分所得から、住民税は平成20年度課税から適用になります。

(旧) 損害保険料控除

控除内容	所得税 控除限度額	住民税 控除限度額
長期損害保険	15,000円	10,000円
短期損害保険	3,000円	2,000円
長期損害保険と短期損害保険がある場合	15,000円	10,000円



(新) 地震保険料控除

控除内容	所得税 控除限度額	住民税 控除限度額
地震保険料 (所得税：保険料額、住民税：保険料の1/2)	50,000円	25,000円
【経過措置】 平成18年12月31日までに締結した長期損害保険契約は従前の損害保険料控除が適用	15,000円	10,000円
地震保険料と長期損害保険がある場合	50,000円	25,000円

「健康ですこやかな暮らしを支える大切な制度」

# 『国民健康保険』

日本では、職業や年齢に関係なくすべての人が何らかの健康保険に加入しなければなりません。職場の医療保険（健康保険、船員保険、共済組合等）に加入している方や、生活保護を受給している方などを除いて、国民健康保険への加入が義務づけられています。国民健康保険制度は、加入者の収入等に応じてふだんから保険税を出し合う相互扶助を目的とした、健康ですこやかな暮らしを支える大切な制度です。

## 国民健康保険加入の方へ

国民健康保険税は、「所得割」（所得に応じて）、「資産割」（資産に応じて）、「均等割」（加入者数に応じて）、「平等割」（1世帯いくら）で計算されています。世帯主（納税義務者）を含む加入者全員の合計所得が一定の範囲内であれば、「均等割」と「平等割」が軽減される『軽減制度』があります。

この制度に該当するかどうかは、加入者全員の所得を正確に把握しなければなりませんので、16歳以上のすべての国民加入者は、確定申告あるいは

は町県民税申告をお願いします（扶養になつていない方も必要です）。

※収入がなくても、世帯の中に申告をされていない方がいると、対象になりませんのでご注意ください。

## 国民健康保険税に 関するQ&A

**Q** 会社を退職したのですが、保険税はどうなるのですか？

**A** 社会保険等から抜けた月より、月割りで保険税が課税になります。国民健康保険税の1年間は4月～翌年3月で、上里町では10期に分けて納めていただきます。加入手続きが済んでいない方は、離脱証明書などの資格喪失の証明書（扶養者がいた場合は、その方の氏名も記載された書類）、認印を持参して、健康保険課医療年金係（役場1階⑥番窓口）までお願いします。

**Q** 会社を退職して、しばらくしてから国民健康保険に加入しました。届出をした時でなく、会社を辞めた時から加入ということですが、保険税はいつの分から納めるのですか？

**A** 国民健康保険は法律により、他の健康保険に加入のない場合、任意ではなく強制加入となっております。空白期間がないよう保険に入る必要があります。よって、加入日は届出日ではなく、職場の健康保険を脱退した日（退職日の翌日）となります。手続きが遅れた場合でも、この日までさかのぼって加入し、加入月からの国民健康保険を納めていただきます。

**Q** 会社を退職する予定ですが、社会保険の任意継続と国民健康保険、どちらに加入するか迷っています。保険税はどのくらいになりますか？

**A** 国民健康保険税の税額は個人ごとに違います。税務課住民税係にて税額の計算をしておりますので、役場1階⑩番窓口においていただくか、電話でも試算はできます。なお、昨年中の所得が未申告の方や、今年になって上里町に転入された方は、試算できない場合もあります。

**Q** 会社に就職した時と同じで減額になります。加入者は私（子）一人ですが、社会保険に加入している父あてに保険税の

納付書が届きました。なぜですか？

**A** 国民健康保険税は世帯主課税となっております。したがって、社会保険に加入している世帯主でも、国民健康保険税が課税されます。（課税内容は加入者分だけです）。

**Q** 昨年と同じ収入なのに、今年の税額のほうが高いのはなぜですか？

**A** 申告は済みですが、たとえば、収入のない方でも軽減の関係や、昨年の状況把握等が必要になりますので、必ず申告をしてください。

**Q** 国民健康保険税の納税通知書が届いたのはなぜですか？

**A** 満40歳になると、介護保険2号被保険者に該当し、誕生日の属する月分から介護保険分が増額になったためです。ちなみに、介護年齢基準日は誕生日の前日です。

**Q** 社会保険に加入している夫の扶養になったのですが、保険税はどうなるのですか？

**A** 会社に就職した時と同じで減額になります。

**Q** 加入者は私（子）一人ですが、社会保険に加入している父あてに保険税の

納付書が届きました。なぜですか？



## 納税窓口

夜間・休日開庁のお知らせ

### ◆12月の開庁日

〔夜間(午後9時まで)〕

12月5日(水)・17日(月)・25日(火)

〔休日(午前8時30分～正午)〕

12月9日(日)

※夜間は庁舎西入口(夜間入口)よりお入りください。

### ◆窓口・問合せ

税務課収税係

☎35-1220内1121

## 『滞納整理特別対策』 実施中!

日曜日や平日夜間に、役場課長等と税務課等職員が、町内において滞納整理を実施しています。

これは、収納率を向上させ、『税の安定確保』をはかり、住民の福祉向上に資するための全庁的な取り組みとして推進しているものです。

税は、納期限内の納付をお願いします。便利な口座振替をご利用ください。

### ■住基カード

[http://www.soumu.go.jp/c-gyousei/daityo/juki\\_card.html](http://www.soumu.go.jp/c-gyousei/daityo/juki_card.html)

### ■電子証明書

<http://www.jpki.go.jp/index.html>

### ■ICカードリーダーライター

<http://www.jpki-rw.jp/>

### ■e-Tax

(国税電子申告・納税システム)

<http://www.e-tax.nta.go.jp/>



## 〔本庄税務署からのお知らせ〕 農業所得収支計算説明会 (白色申告者)のご案内

### ◆開催日時 開催会場

開催日時		開催会場
12月10日(月)	午後2時～4時	本庄市中央公民館 実習教室A B
12月11日(火)		上里町役場4階大 会議室
12月12日(水)		美里町役場 201会議室

### ◆対象

前年農業収入100万円超の方で、収支内訳書のない方

### ◆説明内容

①平成19年分所得税の改正について

②e-Taxについて

③農業所得の収支計算について

※午後2時までに会場へお越しください。説明開始後の入室はご遠慮ください。  
※都合のよい日程、会場をお選びください。

### ◆問合せ

本庄税務署(個人課税部門)

☎22-2114

## Q

災害に遭い、収入が減少して保険税を納めるのが大変です。どうしたらよいのでしょうか?

## A

税務課収税係で納付の相談を随時行っています。また、減免制度(要審査)(災害・障害・病氣・拘禁等)もありますので、ご相談ください。

上里町国民健康保険税の税率等は、納税通知書や変更通知書、上里町ホームページ(<http://www.town.kamisato.saitama.jp>)に記載されていますので、参考にしてください。

### 問合せ

税務課住民税係 ☎35-1

220内1131・1132・1133

## 税務通信



「所得税から5000円が  
控除されます」  
「e-Taxックス  
(国税電子申告)の  
登録はお早め!」

所得税の確定申告は、自宅からインターネットを使って電子申告することができます。平成19年度税制改正で、電子証明書を有する個人の電子申告に所得税額の特別控除制度が創設されました。この機会

に電子証明書とICカードリーダーライターを取得して、ご利用されてはいかがでしょうか? なお、役場での電子証明書の取得には数日、税務署への開始登録には最長で25日かかることがありますので、なるべくお早めに手続きしてください。

### 【特別控除制度の概要】

#### ■控除金額

5,000円の税額控除

#### ■控除の適用

平成19年分、20年分のいずれか1回。e-Taxを利用して、申告期限内に電子申告をすること。申告のとき本人の電子署名と、電子証明書入りのICカードを使用すること。

#### 【電子証明書の取得】

公的個人認証の電子証明書を利用する場合は、役場町民

環境課町民係に申請して住民基本台帳カードの交付(交付手数料500円)を受け、カードのICチップに電子証明書を書き込みます(書き込み手数料500円)。お問い合わせは町民環境課 ☎35-1224へ。  
※ICカードリーダーライターは、家電量販店やインターネット販売で購入できます。  
詳しくは次のホームページをご覧ください。

## 消費者啓発・トラブル情報 ⑥0

## 『必ず儲かる』と言われたから、契約したのに…

## ◆ 相談事例

1. 電話で先物取引の勧誘を受けて、どうしても会って話したいと喫茶店に呼び出された。大豆の先物取引は『絶対に儲かる』などと、5時間にわたり契約するよう説得され疲れてしまって、結局契約してしまった。しかし未だに先物取引がどんなものか分からないし、高額なので解約したいのだが…。
2. 原油の先物取引を『儲かる』と勧められ、100万円だけと思って契約した。契約直後に損が出たと言われたが『追加で出資すれば、損を取り返すことができる』と言われて、その後何度も出資した。いつのまにか出資総額が1000万円を超えたが、まだ儲けは出ていない。先物取引は初めてだが、儲かるはずじゃなかったのか。やめたいと言ったのに、理由を付けて引き延ばされている。



## お答えします

商品先物取引とは、将来のある時点で商品とその対価の授受を約束する売買取引で、その目的物の商品を転売または買い戻したとき、差金の授受によって決済することができる取引です。取引する商品総額の5～10%程度の『証拠金』を投資することで、実際にはその10倍以上の額が取引されるため、当たれば利益は大きいですが、外した場合の損失も大きくなります。また、先物取引は海外の政治・経済情勢や、商品が農産物の場合には天候なども大きく影響するので、その知識や経験、資力が不十分な素人には難しいと言われています。センターに寄せられる相談の損失額も、平均620万円という高額な被害が、中高年層を中心に目立っています。

日本国内にある商品取引所で行われる取引を『国内商品先物取引』といい、取引を行う業者は国の許可を得て営業しています。それに対して、海外にある商品取引所で行われる取引は『海外商品先物取引』ですが、海外商品取引業者については許可等の制度がありません。悪質業者も含め様々な業者が参入しており、トラブルに発展することが多いのです。

2つの相談事例は両方とも海外商品先物取引でしたが、事例1のように①契約場所が業者の営業所以外で、②契約内容が法定の市場・商品の場合、③契約の翌日から14日間は、業者は消費者から注文を受けてはいけない熟慮期間となっているので、この間に契約をやめることができます（ただし、国内商品先物取引については、このような規制はないので注意が必要です）。また、事例2のように『必ず儲かる』などのような言い方で勧誘することは禁止されています。さらに、業者には商品先物取引にはリスクがあることを説明した文書を交付する義務があります。取引がはじまった場合でも、早めに業者に解約申し入れや手仕舞い申し入れをし、返金を求めることにより被害を少なく抑えることにもなります。業者は取引のたびに手数料収入が得られるため、いったん取引を始めるといろいろな理由を付けて、なかなかやめさせてくれません。

- 十分な知識と資力がいない場合、先物取引は大変危険な契約です。安易に取引を始めることはやめましょう。
- 「絶対儲かる」という営業トークや、強引・脅迫などの迷惑な方法による勧誘に対しては、キッパリ断りましょう。

不安なことや困ったことがありましたら、早めにお近くの消費生活相談窓口にご相談ください。

## ■困ったときの相談窓口は…

◆上里町役場『消費生活相談窓口』（産業振興課農工商工係内 [☎35—1232内2532]

毎週金曜日、午前9時30分～正午・午後1時～3時30分

◆消費生活支援センター熊谷 [☎048—524—0999・FAX048-525-6316]

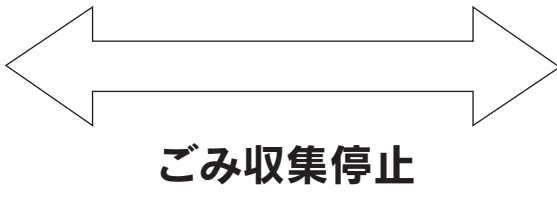
(土・日の相談窓口)

◆社団法人全国消費生活相談員協会 [毎週土・日、午前10時～午後4時 ☎03—3448—1409]

# 年末年始のごみ収集停止等のお知らせ

小山川クリーンセンターでは、年末年始の業務停止のため、日程表が下記のとおりとなります。

年末年始のごみ収集等日程表

	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月						
	12月26日	27日	28日	29日	30日	31日	1月1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日						
可燃ごみ		賀美 長幡	七本木 上里東 神保原							七本木 上里東 神保原			賀美 長幡						
不燃ごみ			長幡																神保原
資源ごみ	七本木 上里東 神保原																		

※なお、直接小山川クリーンセンターへ搬入される方は、12月30日(日)午後4時30分まで対応可能となります。  
 年末の大掃除に伴う粗大ごみ等の自己搬入・リクエスト収集の役場受付、生し尿・浄化槽汚泥の汲み取りについては、次のとおりとなります。

**小山川クリーンセンターへの搬入、リクエスト収集役場受付、生し尿・浄化槽汚泥の汲み取り予約について**

- 小山川クリーンセンターへの搬入（直接搬入）  
12月30日(日)・午後4時30分まで
- リクエスト収集（12月3日・10日・17日・24日の各月曜リクエスト収集します）  
役場受付…12月21日(金)・午前中まで
- 生し尿・浄化槽汚泥の汲み取り  
年末は込みますので、汲み取りの予約をお願いします（予約先…☎上里総業 [☎33-6776]）。  
生し尿…12月15日(土)まで 浄化槽汚泥…12月10日(月)まで
- ◆問合せ…町民環境課生活環境係 [☎35-1224内線1301・1302]

～混ぜれば『ごみ』、分ければ『資源』～

## 上里町分別収集計画第5期がスタート

容器包装リサイクル法の改正に基づき、平成20年度を始期とした容器包装廃棄物の処分に関する5か年計画を策定しました。

この計画では、缶、びん、ペットボトルなどのリサイクルをさらに効率的に行うため、これらの容器包装廃棄物の種類や回収目標値、分別収集等の基本事項を下表のとおりに定めています。

最近、缶やペットボトルが燃えないごみとして収集所に出されている状況が多く見受けられます。限られた地球資源のためにも、町・町民・事業者が一体となっておみの減量化、資源化をすすめていくことが大切です。ご協力をよろしくお願いいたします。



容器包装リサイクル法に基づき分別収集をする容器包装廃棄物の種類	上里町の資源ごみ分別収集区分	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
主としてスチール製の容器	飲料用缶およびその他の缶	82	84	86	88	90	
主としてアルミ製の容器		80	82	84	86	88	
主としてガラス製の容器	生きびんおよびその他のびん	無色のガラス製容器	134	137	140	143	146
		茶色のガラス製容器	102	104	106	108	110
		その他のガラス製容器	103	104	106	108	110
主としてポリエチレンテレフタレート（PET）製の容器包装であって飲料、しょうゆ等を充てんするためのもの	ペットボトル	133	136	138	141	144	

※表の各数値は、リサイクル可能な資源ごみの回収量を過去の回収実績をもとに目標値として定めたものです。

問合せ…町民環境課生活環境係 [☎35-1224内線1301・1302]

# 『上里町の人事行政の運営等の状況』を公表します

町民のみなさんに、町職員の採用・退職・給与・勤務時間・その他勤務条件・研修などの状況を広く知っていただくため、次のとおり公表します。

## 1. 職員の任免および職員数に関する状況

### ①職員採用(平成18年度)

職務内容	人数 (うち女性数)
保健師	2 (2)
合計	2 (2)

### ②職位別任用状況

職名	人数 (うち女性数)
課長相当職	22 (1)
課長補佐相当職	25 (1)
合計	47 (2)

### ⑤部門別職員数の状況

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成18年	平成19年		
一般行政部門	議会	3	3	0	
	総務企画	42	38	△4	事務の統廃合、その他
	税務	20	20	0	
	民生	43	43	0	
	衛生	11	11	0	
	労働	0	0	0	
	農林水産	13	12	△1	事務の統廃合縮小
	商工	1	1	0	
	土木	16	15	△1	事務の統廃合縮小
	小計	149	143	△6	
特別行政部門	教育	25	25	0	
	小計	25	25	0	
公営企業等 会計部門	水道	8	8	0	
	下水道	3	4	1	業務増
	その他	12	12	0	
	小計	23	24	1	
合計		197 [203]	192 [203]	△5 [0]	

### ③職員の退職の状況(平成18年度)

	事務職 (うち女性数)	技術職 (うち女性数)	保育士 (うち女性数)	全職員 (うち女性数)
定年退職	4 (2)	( )	( )	4 (2)
勧奨退職	( )	( )	( )	( )
自己都合退職	1 (0)	( )	( )	1 (0)
その他 (死亡・免職・失職)	( )	( )	( )	( )
退職者合計	5 (2)	( )	( )	5 (2)

### ④定員管理の数値目標および進捗状況

計画始期	職員数	純減数	純減率
平成17年4月1日	199		
平成18年4月1日	192		
平成22年4月1日	177	15	△7.81%

※職員数は、教育長を除いた職員数です。

※職員数は教育長を含む一般職に属する職員数です。  
※[ ]内は、条例定数の合計です

## 2. 職員給与の状況

### ①人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳 (19.3.31現在)人	歳出額 A 千円	実収支 千円	人件費 B 千円	人件費率 (B/A)	(参考) 17年度の人件費
18年度	30,775	6,980,862	381,672	1,532,845	22.0%	20.2%

※人件費には、特別職に支給される給料等も含まれます。

### ②職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 (A)人	給与費				1人あたりの給与費 (B/A)千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 (B)千円	
18年度	174	661,889	122,015	284,841	1,068,745	6,142

※職員手当には、退職手当は含まれません。  
※職員数は、18年4月1日現在の人数です。

### ③特記事項

日当手当を平成17年度より凍結しています。

### ④職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

区分	平均年齢	平均給料月額 円	平均給与月額 円	ラスパイレ 指数
上里町	45.0歳	345,400	403,800	94.0
国	40.7歳	325,724	383,541	

※『平均給料』とは、平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員基本給与の平均です。

※『平均給与月額』とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

### ⑤職員の初任給の状況

区分		上里町		国	
		初任給 円	2年後の給料 円	初任給 円	2年後の給料 円
一般行政職	大卒	176,800	189,600	170,200	183,800
	高卒	148,000	159,700	138,400	148,000
技能労務職	大卒	—	—	—	—
	高卒	123,400	131,200	—	—

⑥職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況

区分		経験年数10年 円	経験年数15年 円	経験年数20年 円
上里町	大卒	236,600	287,500	329,100
	高卒	205,000	244,600	295,900
国	大卒	300,500	362,000	—
	高卒	247,500	298,700	—

⑦一般行政職の級別職員数の状況

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事補・技師補	5	3.9%
2級	主事・技師	10	7.8%
3級	主任	53	41.1%
4級	係長・主査	23	17.8%
5級	課長補佐	21	16.3%
6級	課長・参事	17	13.2%

※上里町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

3. 職員手当の状況

①期末・勤勉手当

上里町		国	
1人あたり平均支給額(18年度) 1,586千円		—	
(18年度支給割合)		(18年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.00月分	1.45月分	3.00月分	1.45月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 ・役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	

②退職手当

区分	上里町		国	
	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	21.00月分	27.30月分	21.00月分	27.30月分
勤続25年	33.75月分	42.12月分	33.75月分	42.12月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分
・その他の加算措置 (退職時特別昇給)	勤奨退職 勤続20年以上 4号給		定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	

③地域手当

区分	全職種
支給実績(18年度決算)	45,842千円
支給職員1人あたり平均支給年額(18年度決算)	242千円
支給対象地域	町内全域
支給率	6%
支給対象職員	197人
国の制度(支給率)	0%

④特殊勤務手当

区分	全職種
支給実績(18年度決算)	6千円
支給職員1人あたり平均支給年額(18年度決算)	0円
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)	1.5%
手当の種類(手当数)	4手当

⑤時間外勤務手当

区分	金額
支給総額(18年度)	20,929千円
職員1人あたり平均支給年額(18年度決算)	139千円

⑥その他の手当

手当名	内容及び支給単価 (単位:円)	国の制度 との異同	支給実績(単位:円) (平成18年度実績)	支給職員1人あたり平均支給年額 (平成18年度実績 単位:円)
扶養手当	・配偶者 13,000 ・扶養親族 2人まで 6,000 3人目以降 5,000 扶養特定期間加算 5,000	同	20,094,500	205,054
住居手当	・持家 新築・購入5年未満 4,500 5年以上 3,500 ・借家支給制限 27,000	異	8,835,850	100,407
通勤手当	・自動車等利用者 通勤距離数 2km以上から支給 ・交通機関利用者 鉄道利用者 運賃相当額(6か月定期) 限度額 55,000	同	6,055,960	46,584
管理職手当	課長 10% 課長補佐 8%	異	21,116,660	469,264

⑦特別職の報酬等の状況

区分	給料月額等 円	
	※( )は減額措置の額	類似団体における最高/最低額
給料	町長 777,000 (616,000)	931,000~514,000
	助役 640,000 (512,000)	768,000~461,000
	収入役教育長 602,000 (511,000)	650,000~425,000
報酬	議長 311,000	452,000~271,000
	副議長 253,000	372,000~213,300
	議員 220,000	340,000~192,600
期末手当	町長 助役 収入役教育長 議員 収入役教育長	18年度支給割合 4.40月分 役職加算 15%
	退職手当	町長 助役 収入役教育長
	退職時給料月額×特別職としての勤続期間の月数×0.35×1.15 退職時給料月額×特別職としての勤続期間の月数×0.21×1.15 退職時給料月額×特別職としての勤続期間の月数×0.20×1.15	(支給時期) 任期ごと

※給料および期末手当について、平成17年度から町長・助役について△20%、教育長は、△15%減額措置を行っています。

4. 職員の勤務時間・その他の勤務条件の状況

①勤務時間の概要

1週間の勤務時間	40時間(国:40時間)
1日の勤務時間	午前8時30分~午後5時15分まで (職務によっては、変則的勤務時間あり)
休憩時間	正午~午後0時15分
	午後3時~3時15分
休憩時間	午後0時15分~1時まで

②休暇制度の概要・種類等

休暇の種類	日数	給与
年次有給休暇	一年につき最高20日間。(最大20日を翌年度繰越し)	有給
病欠休暇	負傷または疾病のために療養する必要がある場合に、医師の証明に基づき、最小限度必要と認められる期間、その治療に専念させる目的で設けられる休暇	有給
	出産、忌引、結婚の場合など特別な理由により勤務しないことが相当と認められる18種類の休暇	有給
介護休暇	負傷、疾病または高齢により2週間以上にわたり、日常生活を営むのに支障がある親族の介護をするため、勤務しないことが相当であると認められる場合に、6月以内の必要とする認められる期間	無給
組合休暇	職員団体の業務または活動に従事する場合に、一年に20日以内	無給



### ③年次有給休暇の取得状況

年次有給休暇 平均取得日数	平成17年度	平成18年度
	9.1日	9.7日

### ④育児休業の取得状況

休業の内訳	育児休業		部分休業	
	取得者数	うち新規	取得者数	うち新規
取得者合計	12人	6人	0	
うち女性	12人	6人	0	
うち男性	0	0	0	

### ⑤時間外勤務の状況

第1四半期 (4～6月)	第2四半期 (7～9月)	第3四半期 (10～12月)	第4四半期 (1～3月)	年間
4.0時間	5.4時間	7.8時間	8.9時間	78.3時間

## 5. 職員の分限および懲戒処分の状況

### ①分限処分の状況

平成18年度において、免職処分（免職・降任・休職・降給）の該当者はありませんでした。

### ②懲戒処分の状況

平成18年度において、懲戒処分（免職・停職・減給・戒告）の該当者はありませんでした。

## 6. 職員のサービスの状況

### ①職員の守るべき義務の概要

『すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない』という根本基準を実現するため、地方公務員法は、職員に対し、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為の禁止、営利企業等の従事制限など、サービス上の強い制限を課しています。

### ②職務専念義務免除の状況

区 分	件 数
研修を受ける	56
厚生事業に参加	0
その他任命権者が認めた場合 (心身の健康づくり、人間ドック等)	351

### ③営利企業等従事の許可状況

許可件数	許可事例
3件	予備自衛官、居住する地域の行政役員等

## 7. 職員の研修の状況

### ①研修の概要

研修体系	コース数・人数	
児玉郡市広域市町村圏組合関係	10コース	52人
自治人材開発センター関係	3コース	3人

## 8. 職員の福利および利益の保護の状況

### ①福利厚生制度に係る町の負担状況

区 分	平成18年度決算
共済組合負担金	193,421千円

### ②公務災害の発生状況

平成18年度において、公務災害または通勤災害の認定はありませんでした。

## 9. 公平委員会の業務の状況

平成18年度において、勤務条件に関する措置の要求、不利益処分に関する不服申立てはありませんでした。

## 町 営 住 宅 入居者募集!

次のとおり、町営住宅（空き家）の入居者を募集します。

### ◆募集内容

場所	四ツ谷団地
戸数	1戸
間取り	3DK
家賃	19,600円～32,500円
通学区域	上里東小・上里北中

※家賃は各世帯の収入によって毎年変わります。

### ◆入居者の条件

- ・現に同居し、または同居しようとする親族があること
- ・町内に住所または勤務場所があること
- ・最近1年間の総収入が、政令で定める基準内であること
- ・現に住宅に困窮していることが明らかであること
- ・町税等を滞納していない者であること

### ◆申込受付期間

12月3日(月)～14日(金)

※申込用紙は、12月3日(月)からまち整備課に用意してあります。

### ◆入居予定日

平成20年1月下旬から可

### ◆選考方法

申し込みされた方を上里町営住宅条例及び同施行規則に基づき選考します。なお募集戸数を超える場合は、抽選となります。(抽選日…12月20日(木))



### ◆問合せ

まち整備課管理係  
[☎35-1226内2113]

## 国民年金コーナー

No.282

### 年末調整や確定申告の際は

### 『国民年金保険料』を忘れずに!

平成19年1月～12月までの間に納めた国民年金保険料は、全額が社会保険料控除の対象となります。年末調整や確定申告の際は忘れずに申告しましょう。

申告の際には、国民年金保険料の支払いを証明する書類が必要です。保険料を納めたときに交付される領収書や、社会保険庁(社会保険業務センター)から送付される『国民年金保険料控除証明書』を添付してください。

	保険料の種類	期間	保険料額
納付で納めた場合	定額保険料(通常の保険料)	平成19年3月までの分	月額 13,860円
		平成19年4月以降の分	月額 14,100円
	付加保険料を申し込んでいる方の付加保険料		月額 400円
	4分の3免除の承認を受けたときに納める4分の1保険料	平成19年3月までの分	月額 3,470円
		平成19年4月以降の分	月額 3,530円
	半額免除の承認を受けたときに納める半額保険料	平成19年3月までの分	月額 6,930円
		平成19年4月以降の分	月額 7,050円
	4分の1免除の承認を受けたときに納める4分の3保険料	平成19年3月までの分	月額 10,400円
		平成19年4月以降の分	月額 10,580円
	1年前納(定額保険料)	平成18年4月分～19年3月分	
平成19年4月分～9月分			83,910円
1年前納(定額+付加)	平成19年4月分～20年3月分		170,910円
半年前納(定額+付加)	平成19年4月分～9月分		86,290円
		平成19年10月分～20年3月分	

	保険料の種類	期間	保険料額	
口座振替で納めている場合	定額保険料	平成19年3月分までであって口座振替割引制度を利用した期間	月額 13,810円	
		3月分までで割引利用なし	月額 13,860円	
		平成19年4月以降の分であって口座振替割引制度を利用した期間	月額 14,050円	
		4月以降の分で割引利用なし	月額 14,100円	
	1年前納(定額保険料)	平成19年4月分～20年3月分		165,650円
	半年前納(定額保険料)	平成19年4月分～9月分		83,640円
			平成19年10月分～20年3月分	
	1年前納(定額+付加)	平成19年4月分～20年3月分		170,350円
半年前納(定額+付加)	平成19年4月分～9月分		86,010円	
		平成19年10月分～20年3月分		

◆問合せ 熊谷社会保険事務所 [☎048-522-5211]  
控除証明書専用ダイヤル [☎0570-00-9911 (平日午前9時～午後5時)]

### ご利用ください! 『電子申請』

上里町では現在、43の手続きについて電子申請・届出サービスを行っています。電子申請・届出サービスとは、インターネットを通じて町のホームページから各種申請や届出ができるものです。

お引越しの際の水道利用中止・開始届や犬の死亡届などは、電子署名も不要ですので気軽にご利用いただけます。詳しくは町のホームページをご覧ください。

## 指名競争入札の結果

※単位は円。金額については消費税込みの契約金額です。

### ◆平成19年10月29日分

	工 事 名	落札金額	落札業者
①	平成19年度 ダイオキシン類(大気・土壌・松葉)環境調査業務委託	1,239,000	㈱環境科学コーポレーション埼玉営業所
②	平成19年度 上里町工業団地内汚水管渠劣化調査診断業務委託	5,197,500	㈱東洋コンサルタント埼玉支店
③	平成19年度 上水道配水管布設(19-8・その1)工事	1,155,000	上里町管工事業協同組合
④	平成19年度 上水道配水管布設(19-2)工事	4,326,000	㈲吉広
⑤	平成19年度 上水道配水管布設(19-9)工事	3,696,000	㈱田島工業
⑥	平成19年度 七本木小学校屋内運動場内部アスベスト除去工事	45,360,000	㈱塚本工務店埼玉支店